

川島信義

『ステュアート研究』

未来社 1972.2 445 ページ

本書は、ヒュームの『政治論集 1752』の直接的な批判として、スミス経済学への歴史的な転回において不可欠な重要な一環を構成している James Steuart 1713-80 の『経済学原理 1767』の体系的な理解を試みた力作である。「最後の重商主義者」として、またケインズ経済学の先駆者としてのステュアート研究の多いなかで、『原理』の体系的理解を進めた著者の努力に深い敬意を払いたい。この課題に著者は、『原理』の歴史的背景の追求を媒介とし、そして古典派経済学の形成に『原理』が与えた意義の解明という見地から迫っている。この追求過程で、ステュアートのすぐれて歴史的な社会・経済思想に新らたな光りがあてられ、「ブルジョア経済学の総体系の創始者」(マルクス)としての『原理』の偉大な特徴を浮びあがらせている。きわめて大掴みに本書の構成の骨格を明らかにしておこう。『原理』は、18世紀後半のヨーロッパ大陸諸国、ことにフランスとドイツの農業とその停滞の事情を直接的な背景として、封建社会から近代自由社会へ向う過渡期における「商業社会」の育成の理論としてあらわれた。すなわちこの時期に析出されつつある自由な農民も充分自立しえず、絶対主義的な政治形態の下にあり、人口減退、国家衰退の危機にあった。そこから農工分離、近代「商業社会」の形成をいかに実現し、人口の増加を可能にすべきか、これが『原理』の課題であった。「歴史の方向は、すべての人びとが他人の使用価値を、剰余を生産として交換する「商業社会」形成の方向を志向しており」(p. 128)、この社会では各個人の利己心を発動させ、この方向を政策で誘導して公共の利益とするステイツマンの指導が必至となる。ステュアートによれば、近代社会は最初に自由な農民(ファーマー)の社会として存在し、このファーマーの自由な労働が剰余生産物をつくるにつれて、「ファーマーの剰余にもとづいて生きる」工業生産者と富者(地主・貨幣所有者)とが生まれる。これらがフリー・ハンズである。「商業社会」の発展のためには「適当な等価物」であり、「人間の一般的な欲望の対象」である貨幣が導入されなければならない、さらにステイツマンによる体系的な貨幣政策が必要である。このばあい富者、とくに地

主階級の消費的需要の意義が強調され、それが全機構の起動力になるとされる。

ステュアートの「商業社会論」は、外国貿易の展開をもその領域のなかにふくんでいる。彼は、幼稚商業、外国貿易、国内商業という「発展段階的な思考」を、「商業社会」発展の3段階としてとりいれ、それぞれの段階での諸問題とステイツマンによる必要な保護政策を検討している。

幼稚産業の段階では幼稚産業保護の要請と地主階級の奢侈的需要の意義が強調され、外国貿易の段階では、その発展が国内の工業製品に対する有効需要を増大させ、それが剰余生産物をも増加させ、農工分離をともなう人口増加を一層押し進める作用をする。しかし生産者の生活の奢侈化による生活費の上昇に原因する輸出の減少は、「国内商業」段階へ移行させる。この段階では、需要の減少が必至であるから、ステイツマンによる消費信用の造出貨幣の供給の増大が不可欠の手段となるのである。

このような「商業社会」の把握の上に、ステュアートは、商業社会の「流通必要量の問題」「信用制度論」、「流通の銀行」および「紙券流通」の問題を展開している。この問題でのステュアートの主張は、商業社会の円滑な運行に必要な貨幣流通量は、ステイツマンにより決定される事前的な量であり、それは、貧しい住民の勤労意欲を刺激して停滞に落ちこまないように富者の消費支出として引きだされなければならぬものである。このことは、とくに外国貿易消滅後の国内商業の段階において重要な意味をもってくる。このため富者なかならず地主階級の手元にある富そのものである土地財産の流動化・貨幣化、すなわちその「溶解」を通じて流通界に貨幣投入する信用制度=土地銀行が「商業社会」の最後の段階ではとくに必要とされるのである。土地銀行の発行する銀行券は貿易差額の順逆によって、鑄貨の流通を補足したり還流したりする。かくして商業社会の自然的な成長・発展を構想し、貨幣数量説にたつて、自由貿易・反保護主義を唱えたヒュームに対し、ステュアートの批判の根本は、かれの固有な歴史認識の上にたつ「商業社会」の把握であり、『原理』の体系は、「まことにヒュームの自由貿易論に対立して、需要 G-W 流通視点にたつ独自の保護主義の経済学体系—危機の経済学体系—としてあらわれる」(p. 444)と結論づけられるのである。

本書の後半、とくに「流通必要量」の問題、信用制度論、「流通の銀行」に示された著者の努力と精密なステュアート解釈を示す叙述は、本書の最もブリリアントな部分をなし、教えられるところ多大である。しかしその関

連でいえば、ステュアートの公債論が十分に展開されなかったことは、ヒューム・スミスとの重要な対立点であっただけに惜しまれるところである。

『原理』の体系理解のために著者が払われた努力を高く評価した上で、ここではステュアートとヒューム・スミスの対立点の理解を深めるための、二、三の問題を指摘したい。

著者は、ステュアートの商業社会論を、それが商業社会育成論であって、その自然的な成長・発展を構想するヒューム・スミスときびしく対立するということを過度に強調する余り、ステュアートの生産様式に対する優れた歴史的理解を埋没させる結果となっている。ステュアートは、ヒュームとウォーレスの人口論争に、ヒュームの側にたちつつ、さらにそれを一步前進させ、トレードとして営まれる農業と直接生存手段として営まれる農業とを区別し、近代における自由な社会に有用な農業は前者であることを強調している。そして「社会にとって意味のない」後者の種類による農業では、農業人口が農村内部でのみ増加し、農業剰余が、この増加人口によって消費され、減少すること、こうして自由な労働であるインダストリーの社会的効果が失われることを、おそれ警戒している。ステュアートが農業の歪曲とよぶこの事態を救うのは、具体的には都市におけるインダストリーの発展がいいにはない。このステュアートのヒュームを超越スミスに結びつく歴史的観点・把握の正しさが評価されたならば、ステュアートの位置付けはさらに重要さを加えたであろう。ステュアートは「商業社会」における農業はトレードとして営まれるそれではなければならないことを正しく把握しているのであって、この点でのヒューム・スミスとの差異が問われるとすれば、その種の農業成立が前者にあっては、自立的・自然的生成が期待されるのに反し、ステュアートにあっては、ステイツマンの指導・助成を必要とする点だけにあるのであって、むしろステュアートの近代農業の形態把握は農業における生産様式の歴史的把握において卓越したことを示している。その問題とも関連することだが、ステュアートとヒューム・スミスにおけるスコットランドの位置と評価にかかわる問題である。著者は、『原理』のヨーロッパ的背景が同時に、彼の故国スコットランドの背景と相重なることを指摘しているが(p. 67)、後半の貨幣・信用論では、むしろスコットランドの政治的・経済的現実が全ヨーロッパ的問題の典型としてあらわれていると考えている。「こうして彼は、すぐれて土地貨幣論的な思考に基いてその紙券論をこのように展開せしめたものは、まさにひ

とつには当時のスコットランドやヨーロッパにおける危機的な政治的現実、とりわけ当時のヨーロッパ大陸の諸国にも共通する重要な課題ともみられるべき18世紀60年代のスコットランドにおける対外差額の逆調おびたしい金流出の発生という、きびしい歴史的現実である」(p. 440-1)と。こうして『原理』の地盤はスコットランドをふくめておくれた全ヨーロッパということになり、これに反し、スミスは「発展せる先進的なイギリス資本主義を背景にする」(p. 90)。またヒュームも、イギリスにおける政治・経済事情を問題にしたとされる。そして最後には、スコットランドにあって、イングランドの事情を見聞したスミス・ヒュームと、1745年以後ほぼ20年近い期間にわたって、ジャコバイト叛乱に加担したかどで大陸諸国への滞留を余儀なくされたステュアートとの生活環境のちがいに求められている。しかし著者もおそらく同意されるであろうが、ヨーロッパ諸国の危機とスコットランドのそれとはちがう。前者は絶対主義的な政治形態の下での政治的・経済危機であるのに対し、後者は1607年のイングランドとの合邦以後の封建的遺制の残存に根源をもつ経済的停滞の危機にすぎない。だから1745年の、最後のジャコバイの叛乱鎮圧以後、Highlandにおける封建遺制の暴力的清算はスコットランドにおいて本格的な農業革命と産業革命とを開始させることになったのである。ヒュームとスミスは、この胎動のなかで生活しており、ヒュームは、スコットランドをふくむイギリスの政治形態が自由の政治に近い混合政体であり、その下でインダストリーの自律的發展が最大限に保証されていること、スコットランドもイングランドの道に従って商業社会化するであろうことを既に1740年代に明らかにしている。従って『原理』の地盤を不当に拡大してこれを全ヨーロッパ的危機として理解することは避けるべきであって、むしろステュアートのヨーロッパ大陸におけるおくれた諸国の経済認識が、スコットランドの政治・経済の正しい把握を妨げ、「自由」のなかに「餓死する自由」または「過度の自由」の危険をみだし、その発展にはステイツマンの政策的努力とcontrolを必要とする、時代遅れの理論を提示しなければならなかったことを明らかにすべきではなかったのではあるまいか。このことが、ヒューム・スミスをふくむスコットランド歴史学派とステュアートとの最大の相違点をなすのであって、この学派のなかで政治的には最も保守的であるアダム・ファーガソンさえインダストリーの発展は自律的であることを強調しているのである。この「自由」に対する信頼と不信の態度への分岐がスコットランド歴史学

派とステュアートを区別する最大のポイントではないであろうか。著者はステュアートをスコットランド歴史学派のなかに加えることには慎重だが、R. L. Meek, A. S. S. Kinner などの所説を注のなかで引用し、讃意を示されているが、疑問といわなければならない。

ここまでみてくれば、著者があげている『原理』の重要なもう一つの特徴、それが「すぐれて国民主義的な性格を内にもつ」(p. 99)ということが問題とならざるをえない。「商業社会」の最高の発展段階においても未だ「商業の銀行」であるイングランド銀行を必要としないとされる『原理』は合邦以前のスコットランドへの復帰を構想しているのであろうか。著者は一方では『原理』が展開する論理は、地主の没落が「国民のすべてに仕事をあたえておく」ために予定され、他面で労働の成果が資本として蓄積されることは「富のバランスの変動」の継続という目的のために拒否されるために、「一つの絶望の論理」(p. 264)であると規定している。このことと『原理』の国民主義的な性格とはどう関連し、どう統一的に理解されるのであろうか。ヒュームからスミスへの弁証法的発展を明らかにし、ステュアートを位置付けるには以上に指摘した問題のほかにも未だいくつかの作業が必要であるように思われる。しかしそれにもかかわらず、本書がこの問題に対し、ステュアートの『原理』の側からする巨大な前進であることは疑う余地のないところである。

【大野 精三郎】

石井 寛治

『日本蚕糸業史分析—日本産業革命研究序論—』

東京大学出版会 1972. 9 479 ページ 図表 95

(東京大学産業経済研究叢書)

1

本書は、著者の最近 10 年間にわたる日本蚕糸業にかんする研究業績を改めて体系的に構成したものである。著者が目的とするところは、日本蚕糸業の分析を通して戦前日本帝国主義の基礎をなした戦前日本資本主義の特徴を解明することにあるが、そのために蚕糸業の階級構造の解明に焦点をあてたことは本書による新しい課題であり、また方法論的な特徴をなしている。この課題を具体的に示せば、「産業資本確立過程(1887 年前後から 1907 年前後まで)における日本蚕糸業(製糸業と養蚕業)の階級構造——その重層的な特質——を、日本資本主義の産

業=貿易構造ならびに財政=金融構造の分析を基礎としつつ、製糸資本の蓄積様式の分析を中心に、できる限り実証的に解明」(15 ページ、傍点原文)することである。著者がこの課題に至る過程は序章に詳しいが、一言でいうことを許されるならば、それは山田理論(山田盛太郎『日本資本主義分析』)を出発点としながら山田説批判を代表する服部之総・八木明夫氏らの「発展段階論」的研究を取り込むことによって、山田理論を越える新たな構造論の構築を目ざしているといえよう。もちろん、このことは単に研究成果の取込みをいみするだけではなく、方法論的に八木氏らが主張してきた「下からの途の貫徹」(ブルジョアジーの成長による共同体の破壊)にたいする強い批判として提出されているのである。

以上の課題を追求するために、本書の構成は序章(課題の設定)、終章(総括と展望)には含まれたつぎの 4 章からなっている。

第 1 章 世界市場における日本製糸業——製糸家の二類型——

第 2 章 売込問屋支配体制の成立と展開——内発的発展との関連——

第 3 章 製糸女工の存在形態

第 4 章 製糸資本家と養蚕農民

ここで本書の内容を十分紹介する余裕はないので、論点をしばって検討することをあらかじめお断わりしておく。

2

第 1 章においてまず日本生糸の世界市場への進出の様相をさぐり、日本生糸の用途が中間的な品質のゆえに経糸用と緯糸用との間に位置づけられ、両用の生産が両立することを明らかにしながら、同時に 1900 年前後の 20 年間(=産業資本確立過程)において緯糸用の「普通糸」生産が日本製糸業の主流となった事実を、日本製糸業の発展構造を決定することとして重視する。このような過程を前提にして以下の分析のために、世界市場における用途の差異を基準にした製糸経営の 2 類型が設定されるのである。経糸用の「優等糸」を生産する第Ⅰ類型製糸家と緯糸用の「普通糸」を生産する第Ⅱ類型製糸家とがこれである。前者は「富岡製糸場が目指したところのイタリア・フランス製糸業の標準水準の生産力を移植しつつ両国製糸業と対抗」(57 ページ)する製糸家であり、後者は「日本式製糸器械を用いるか、あるいは座繰製糸業を改良しつつ、おもに清国製糸業と競合する」(同前)製糸家であった。そしてこの 2 類型間の関係は、1890・1900 年代においては第Ⅱ類型製糸家が主導し、1910 年代以降